



広報 小美玉

お知らせ版

No.86

7

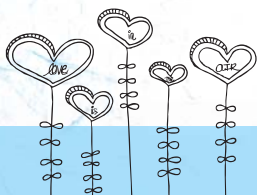
発行日 25.6.27

（仮称）空の駅を彩る絵を描こう～！

- 日時 平成25年8月3日(土) 8:00～11:00
- 場所 茨城空港 航空広場 *雨天の場合、小川運動公園で行います。
- 対象 市内小学5・6年生(保護者同伴)、定員50組100名
*定員になり次第、締め切ります(先着順)。
- 内容 空の駅をテーマに指定の用紙に絵を描きます。
作品は後日、空の駅の工事現場の仮囲いに設置します。
- 参加費 無料



申し込み
について



申込期間

7月11日(木)～7月22日(月)

申込方法

下記のFAXまたは、応募フォームに必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。
FAXの場合、あて先【空港対策課仮囲い装飾係】を必ずご記入ください。

【必要事項】 ①児童・保護者氏名

②郵便番号・住所 ③電話番号・FAX番号

④小学校名・学年



1. 応募フォーム

①携帯端末はQRコードから→

②小美玉市ウェブサイトから↓

<http://www.city.omitama.lg.jp/5430.html>

2. FAX:0299-48-1199

問い合わせ(空港対策課 空の駅準備室)

☎:0299-48-1111(内線1172)

*詳細は参加が決定した方に後日お知らせします。

主催 小美玉市・小美玉市茨城空港利用促進協議会

リアルタイムの空の駅の活動が見たい方は、ぜひ facebook へどうぞ～

空の駅 facebook

検索

参議院議員通常選挙（茨城県選挙区・比例代表）

投票日は7月21日（日）

投票時間は午前7時から午後6時まで

開票開始時間は午後8時から

●投票できる人

この選挙で投票できるのは、次の要件に該当し、小美玉市の選挙人名簿に登録されている方です。

▼年齢要件…平成5年7月22日以前に生まれた方

▼住所要件…平成25年4月3日までに小美玉市へ転入の届出がされ、引き続き小美玉市に住んでいる方

※4月4日以降に小美玉市へ転入届を出した方は小美玉市では投票できません。前住所地の市区町村選挙管理委員会へお問い合わせください。

■参議院議員通常選挙

参議院議員通常選挙（総定数242人：3年ごとに半数121人改選）は、選挙区選挙（定数146人：3年ごとに半数73人改選）と比例代表選挙（定数96人：3年ごとに半数48人改選）の2つの選挙によって議員を選びます。

茨城県選挙区 選出議員選挙



- ①候補者1人の氏名を書きます。
- ②各都道府県の区域を単位とした選挙区ごとに行われます。
- ③茨城県選挙区（定数4人）からは2人の議員を選びます。

参議院比例代表 選出議員選挙



- ①候補者名簿に記載された候補者1人の氏名または政党等の名称や略称を1つ書きます。
- ②全国統一で行われます。
- ③各政党等の総得票数に応じて議席を配分します。その政党等の候補者の中から候補者個人の得票数の多い順に選ばれます。

■代理投票・点字投票

手や目などが不自由またはその他の事由により、自筆で投票用紙への記入が困難な方は、投票の際に投票所で係員にお申し出ください。

■不在者投票

①他市町村での不在者投票

旅行や出張等で小美玉市以外に滞在している方は、滞在先の市区町村選挙管理委員会で投票ができますので、小美玉市選挙管理委員会へ投票用紙を請求してください。

②病院や施設での不在者投票

茨城県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどの施設に入所している方は、その病院や施設の中で投票することができますので、病院長・施設長にお申し出ください。

③郵便による不在者投票

身体障がい者手帳・戦傷病者手帳を持っている方でその内容が一定の基準を満たしている方や、介護保険の要介護状態区分が「要介護5」である方で、事前に申請をし「郵便等投票証明書」の交付を受けている方は自宅で郵便による不在者投票ができます。

詳しくは市選挙管理委員会までお問い合わせください。

■期日前投票

7月21日の投票日に投票に行けないという方は期日前投票ができます。

期日前投票を希望する方は、投票所入場券（未着の場合は不要です）をご持参のうえ、各期日前投票所で投票を行ってください。

●期日前投票の場所

- ・小美玉市役所本庁 堅倉835
- ・小川総合支所 小川4-11
- ・玉里総合支所 上玉里1122

●期日前投票の期間

7月5日（金）から7月20日（土）まで

●期日前投票の時間

午前8時30分から午後8時まで

あなたの投票所は？

投票所は、あなたの投票所入場券に書いてある場所です。

投票日に投票できる時間は、午前7時から午後6時までです。

投票には、選挙管理委員会から郵送される入場券をお持ちください。入場券が届いていないときや紛失したときには、投票所の係員にお申し出ください。

投票区・投票所一覧

投票区	投票所名	主な地区名
第1	小美玉市役所	堅倉 大曲 仲丸 西明地
第2	JA 美野里町堅倉支所	上小岩戸 <u>小岩戸</u> 先後
第3	西郷地公民館	<u>西郷地</u> 橋場美 清風台
第4	三箇公民館	上鶴田 下鶴田 長砂 <u>三箇</u>
第5	農村女性の家	<u>納場</u> 部室 江戸 寺崎 張星
第6	手堤新農村集落センター	<u>手堤</u> 大笹 高田
第7	柴高田園都市センター	<u>柴高</u>
第8	竹原幼稚園	<u>竹原</u> 竹原下郷 中野谷
第9	竹原中郷区公民館	<u>竹原中郷</u> 上馬場
第10	希望ヶ丘区公民館	花野井 小曾納 中台 <u>希望ヶ丘</u>
第11	羽鳥公民館	駅前 <u>羽鳥</u> 高場
第12	脇山公民館	<u>脇山</u> 花館 中峰
第13	羽刈集落生活改善センター	<u>羽刈</u> 北浦
第14	十二所公民館	大谷 <u>十二所</u> 金谷久保
第15	旭区コミュニティセンター	東平 羽刈前 <u>旭</u> 羽鳥市宮住宅 羽鳥東
第16	江戸住宅区コミュニティセンター	<u>江戸住宅</u> 五万堀
第17	常陸小川農協川岸倉庫	本田町 中田宿 大町 橋向 横町 <u>川岸</u>
第18	小美玉市役所小川総合支所	<u>坂上</u> 坂下 二本松 立延
第19	小埜公民館	下馬場 <u>小埜</u> 幡谷
第20	下田（一）ふるさとコミュニティセンター	中根 <u>下田一</u> 下田二
第21	宮田新農村集落センター	<u>宮田</u>
第22	旧野田幼稚園	稻荷坪 野田本田 新林 野田古新田 <u>隠谷</u> 鷺沼 伏沼
第23	佐才地区コミュニティセンター	<u>佐才</u>
第24	世楽ふるさとコミュニティセンター	<u>世楽</u>
第25	上吉影公民館	<u>上吉影</u> 前原
★第26	上合公民館	<u>上合</u> 飯前 前野 百里自営
第27	下吉影小学校	<u>下吉影本田</u> 下吉影宿 下吉影荒地 百里基地
第28	貝谷公民館	<u>貝谷</u> 下吉影古新田 下吉影南原
第29	与沢地区新農村集落センター	<u>与沢</u> 羽木上 与沢百里
第30	外之内公民館	<u>外之内</u>
第31	倉数公民館	倉数川前 <u>倉数川向</u>
★第32	山野公民館	<u>山野</u> 川戸
第33	山川ふるさとコミュニティセンター	<u>山川</u> 清水頭 百里開拓
第34	小川ニュータウン公民館	田中台 <u>小川ニュータウン</u>
第35	高崎集落センター（1階ホール）	上高崎 <u>下高崎</u>
第36	小川市役所玉里総合支所	<u>大宮</u> 第二東宝 松山 玉里中台
第37	田木谷鳥居下集会所	<u>田木谷駅前</u>
第38	玉里北小学校（学童保育施設）	田木谷 新田木谷 <u>栗又四ヶ</u> みどり野
第39	玉川地区学習等供用施設（学習室）	<u>岡</u> 大井戸平山 川中子
第40	玉里海洋センター（ミーティング室）	第三東宝 玉里団地 野村田池 <u>新高浜第一</u> 新高浜第二

★印の第26投票所は、前野公民館から上合公民館に変更、第32投票所は、山野公民館が山野消防機庫跡地に移転しました。

※アンダーラインは、投票所がある地区です。

選挙公報の配布

選挙公報は、新聞折込により7月12日（金）の朝刊で配布する予定です。また、市内の各公共施設やコンビニ等でも配布します。

選挙管理委員会からのお願い

- ・ポスター掲示場の前や近くには、車などを置かないでください。
- ・ポスターを破ったり、落書きしたりしないでください。
- ・掲示場やポスターの破損に気づいたときは、市選挙管理委員会へご連絡ください。

【問い合わせ】

小美玉市選挙管理委員会事務局（総務課内） ☎：0299-48-1111（内線1282・1283）
FAX：0299-48-1199

後期高齢者医療保険料の 納付書をお送りします

※普通徴収対象の方に後期高齢者医療保険料の納付書を7月中旬にお送りする予定です。
(ただし、保険料が年金から引かれていた方で納付方法変更申出書等により、口座振替に変更された方にも納付書が届きますが、納付書の領収印欄には「口座振替」と印字されており、口座振替に変更になっていますので、納付書による納付は不要です)

★納付書をお送りする方…保険料を年金からの天引き（特別徴収といいます）になっていない方

《保険料を特別徴収になっていない方とは…》

①受給している年金額が年額18万円未満の方（年金額が年額18万円未満であることの判断は次のように行われます）

○受給している年金が一種類だけのとき

⇒受給している年金の額で判断します。

○受給している年金が数種類のとき

⇒保険料を特別徴収するときは、年金の種類による優先順位が定められているので、受給している年金の中で、最も高い順位にある年金種類の受給額で判断します。（複数の年金を受給している方で、年金額が18万円以上であっても、優先順位の最も高い種類の年金額が、18万円未満であるときは、保険料の特別徴収ができなくなります）

②介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が、年金支給額の2分の1を超える方

（介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた額「保険料合算額」が、年金支給額の2分の1を超えているかの判断は次のように行われます）

○受給している年金が一種類だけのとき

⇒年金支給額と保険料合算額を比較します。

○受給している年金が数種類のとき

⇒介護保険料が引かれている年金のみの支給額と保険料合算額を比較します。

⇒受給している年金の中で、最も高い順位にある年金種類の受給額と保険料合算額を比較します。

（全ての年金支給額で判断するものではありません）

③年金給付の状態が差止（担保設定等）、支払留保に該当する方

④住所の異動があった方

⑤後期高齢者医療制度の資格をもつ住所地と介護保険制度の資格をもつ住所地が異なる方（介護保険住所地特例に該当している方等）

◇納付書は、制度の上では「後期高齢者医療保険料額決定通知書（納付書）」といいます。

◇後期高齢者医療保険料は資格取得日から、おおむね6カ月で年金からの特別徴収になります。

個人ごとの保険料の決まり方

1年間の 保険料額	=	均等割額 39,500円	+	所得割額 (賦課のもととなる金額) × 8.00%
--------------	---	-----------------	---	---------------------------------

(保険料賦課限度額は上限5.5万円です)

(8.00%は平成24、25年度の所得割率です)

※賦課のもととなる金額＝総所得金額等－基礎控除3.3万円

総所得金額等とは……前年の収入から必要経費を差し引いたもので、各種所得控除前の金額。（なお、遺族年金や障がい者年金は、収入に含まれません）

※年度の途中で後期高齢者医療制度の対象になられた方は、資格取得月からの月割りで保険料額が計算されます。

保険料の軽減について

①均等割額【39,500円】の軽減

世帯における所得の状況に応じて、次のとおり均等割額が軽減されます。

世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額等が次の場合	均等割額の軽減割合
33万円を超えない世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下の世帯（その他各種所得がない場合）	9割
33万円を超えない世帯	8.5割
33万円＋「24.5万円×世帯の被保険者数（被保険者である世帯主を除く）」を超えない世帯	5割
33万円＋「35万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯	2割

※収入が公的年金のみの方は、年金収入額から公的年金控除額（年金収入額が330万円以下の方は120万円）を差し引き、65歳以上の方は、さらに高齢者特別控除額（15万円）を差し引いて判定します。

②所得割額の軽減

保険料の所得割額を負担している方で、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下（年金収入のみの方は、その額が153万円～211万円）の場合は、所得割額が5割軽減されます。

③後期高齢者医療制度に加入する前に「会社などの健康保険の被扶養者」であった方は、申出（届出）を行うことで、均等割額が9割軽減され、所得割額の負担はなくなります。（国民健康保険、国民健康保険組合の加入者であった方は該当しません）

保険料を滞納したとき

特別な理由がなく納期限内に保険料を納付されない場合は、督促状や催告書が届いたり、延滞金が加算されたりする場合があります。

また保険料を一定期間滞納した場合は、有効期間の短い保険証が発行されますが、医療費に関する給付金をうけることができない制限が生じます。

保険料の納付については期限内に納めてくださいますようお願いいたします。

納付が困難なとき

保険料の納付が困難な場合には、お早めにご相談ください。

後期高齢者医療保険制度は、皆様からの保険料だけではなく、公費のほか、現役世代からの支援金等による貴重なご負担から成り立っています。

保険料は誰もが公平にご負担をいただくため、所得相応のご負担をいただくといった算出方法が定められていますが、所得が一定の額よりも低い方などには軽減される場合もあります。

後期高齢者医療保険料に関する Q & A（問い合わせが多かった質問）

Q 国民健康保険税を口座振替で納付していたので、後期高齢者医療保険料も引き続き口座振替で納付するためには、あらためて手続きが必要ですか？

A はい。必要になります。国民健康保険税で口座振替をご利用していた方でも、後期高齢者医療保険料には口座情報が引き継がれないため、口座振替をご希望されます金融機関で手続きをお願いします。手続きに必要なものは通帳、通帳届出印、後期高齢者医療保険料納付書（届いている場合）です。

Q 年金からの特別徴収から口座振替による納付（普通徴収）に変更が可能ですか？

A はい。できます。事前に金融機関で口座振替の手続きを済ませて、納付方法変更の手続きをしていたくようになります。詳しくは医療保険課までお問い合わせください。

【問い合わせ】

医療保険課 医療福祉係 ☎：48-1111（内線 1106）
茨城県高齢者医療広域連合 ☎：029-309-1213

7月から国民年金保険料 (平成25年度分)の 免除申請受付が始まります!

国民年金は、加入者である皆さんに保険料(平成25年度は月額15,040円)を納付していただくことで成り立っていますが、所得が低いなどの理由から保険料を納めることが困難なとき、申請すれば納付が免除される制度があります。

保険料の免除制度について

◎免除制度の種類

保険料の免除制度	内容	月々の保険料
全額免除制度	保険料の全額が免除	—
4分の3免除制度	保険料の4分の1を納付	3,760円
2分の1免除制度	保険料の2分の1を納付	7,520円
4分の1免除制度	保険料の4分の3を納付	11,280円

◎免除制度の条件

本人、配偶者、世帯主の前年所得が、承認基準以下であることが条件です。下の表は目安です。

免除種類	全額免除	一部免除		
		3/4免除	1/2免除	1/4免除
扶養なし	57万円	78万円	118万円	158万円
1人扶養	92万円	116万円	156万円	196万円
2人扶養	127万円	154万円	194万円	234万円
3人扶養	162万円	192万円	232万円	272万円

※一部免除制度は、保険料の一部を免除することで、残りの保険料を納付する制度です。一部保険料を納付しなかった場合は、その期間の一部免除が無効(未納と同じ)となるため、将来の老齢年金の額に反映されません。また、障がいや死亡といった不慮の事故が生じたときに、年金を受け取ることができなくなる場合があります。

※国民年金(基礎年金)の給付の2分の1(平成21年3月までは3分の1)は国庫負担でまかなわれているため、保険料が免除された期間は老齢基礎年金の計算の際に国庫負担に相当する額が年金額に反映されます。

※一部免除の基準額は扶養親族等控除額、社会保険料控除額などで変わります。



保険料の若年者納付猶予制度について

20代の方へ!

20代の若年者は、同居している世帯主の所得にかかわらず、本人および配偶者の所得が全額免除の所得基準以下であれば、保険料の納付を先延ばし(10年間)することができます。申請時期、承認期間は免除制度と同じです。猶予承認期間は障害基礎年金の受給資格期間に参入されます。

免除・若年者納付猶予を申請するには

★手続きに必要なもの

- ①年金手帳
- ②印鑑
- ③課税証明書
(今年1月2日以降に小美玉市に転入した方のみ)
- ④雇用保険受給資格者証
または雇用保険被保険者離職票の写しなど
(離職したことにより免除等を申請する方のみ)

★申請窓口

- 小美玉市役所医療保険課
- 小川総合支所総合窓口課
- 玉里総合支所総合窓口課

○平成25年7月～平成26年6月分の申請は、
平成25年7月1日(月)から
平成26年7月31日(木)まで
に申請してください。
○平成24年7月～平成25年6月分の申請は、
平成25年7月31日(水)
で締め切られます。

追納制度について

免除または猶予された期間は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金が少なくなります。これらの期間は、10年以内であれば、後から納めること(追納)ができます。

承認を受けた年度から3年度目以降に納付するときは、経過した年数に応じて、当時の保険料に一定率を乗じた金額が加算されます。

経済的に余裕ができたなら、年金額を満額に近づけるために追納しましょう。

追納するには、①年金手帳②印鑑を持参し、市役所で申請してください。

【問い合わせ】 医療保険課 国保年金係 ☎: 48-1111 (内線 1105)

平成25年度の 国民健康保険税は次のようになります

国民健康保険税（国保税）は、医療分（基礎課税額）・後期高齢者支援金等分・介護納付金分（40歳以上65歳未満の方）の合計になります。各区分の金額は、前年中（1月から12月）の所得から算定した所得割額と均等割額、平等割額を足して求めます。

○平成25年度の税率

区分	医療分	支援分	介護分
所得割の税率	6.4%	1.8%	2.3%
被保険者均等割	22,200円	6,200円	14,000円
世帯別平等割	一般世帯	5,800円	—
	特定世帯	2,900円	
	特定継続世帯	4,350円	
賦課限度額	51万円	14万円	12万円

※特定世帯とは、国保に加入していた方が後期高齢者医療制度に移行したため、国保加入者が1人になってから5年を経過するまでの世帯です。

※特定継続世帯とは、特定世帯の期限を過ぎてから3年を経過するまでの世帯です。

○国民健康保険制度について

国民健康保険（国保）は、病気やけがに備えて加入者のみなさんがお金（国保税）を出しあい、必要な医療費などにあてる助け合いの制度です。

国保税は、国などからの補助金とともに、国保を支える大切な財源になりますので、納期内にきちんと納め、国保が健全に運営できるようにご協力をお願いします。

○国保税の納税義務者は世帯主です

国保税の納税義務者は世帯主となります。また、世帯主本人が国保に加入していない場合でも、世帯内に一人でも国保加入者がいれば、世帯主が納税義務者となります。

○国保税は資格が発生した月からかかります

国保は、出生日、転入日または職場の健康保険を喪失した日から被保険者の資格が発生し、その月から国保税がかかります。

○国保税の納期限（年10回） 普通徴収

第1期	平成25年5月31日	第6期	平成25年10月31日
第2期	平成25年7月1日	第7期	平成25年12月2日
第3期	平成25年7月31日	第8期	平成25年12月25日
第4期	平成25年9月2日	第9期	平成26年1月31日
第5期	平成25年9月30日	第10期	平成26年2月28日

※第1～2期分の納税通知書（暫定賦課）については、5月中旬に発送しております。

また、年金からの徴収については、年金支給日となります。

【問い合わせ】

医療保険課 国保年金係 ☎：48-1111（内線 1102・1103・1109）

5



サマージャンボ

●1等3億円
●前後賞…各1億円
1等・前後賞合わせて

発売期間 / 平成25年7月10日(水)～8月2日(金)まで 抽せん日 / 平成25年8月13日(火)

2000万サマ

●1等…2,000万円×450本
(発売総額270億円・9ユニットの場合)

★この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
★宝くじは、ぜひ茨城県内でご購入願います。

宝くじに関するお問合せ / 03-3535-9033[みずほ銀行] 公益財団法人 茨城県市町村振興協会

● 大人の風しん予防接種費用の一部を助成します ●

- 全国で風しんの患者数が増加しています。
- 妊娠初期に感染すると心臓病や白内障、難聴など障がいをもった「先天性風しん症候群」の赤ちゃんが生まれる危険性が高くなるため、特に注意が必要です。
- 風しんの感染予防には、予防接種が効果的です。
- 市では、赤ちゃんを風しんの感染から守るために風しんワクチンまたは麻しん・風しん混合ワクチン予防接種費用の一部を助成します。

1. 助成の対象

以下の要件（①～④）をすべて満たす方が助成の対象です。

- ① 予防接種を受けた日において小美玉市に住所登録のある方で次のいずれかに該当する方
 - ア 妊娠を希望している女性
 - イ 妊娠を希望している女性の夫（内縁の夫及び結婚予定者含む）
 - ウ 妊娠中の女性の夫（内縁の夫及び結婚予定者含む）
- ② 平成7年4月1日以前に生まれた方
- ③ 風しんにかかったことがない、または予防接種を受けたことがない方
- ④ 予防接種を受けた日が、平成25年4月1日～平成26年3月31日までの間であること。
 - ※ 妊娠している女性は予防接種を受けることができません。
 - ※ 妊娠を希望または考えている方が予防接種を行った場合、接種後2カ月は避妊が必要です。

2. 申請期間

平成25年7月1日～平成26年4月10日まで

3. 助成額

ワクチン名	助成額	回数
風しんワクチン	3,000円	どちらかを1回
麻しん風しん混合ワクチン	5,000円	

4. 申請方法

医療機関で全額支払い後、下記窓口で助成額の申請をしてください。

- 申請に必要なもの
 - ① 予防接種を受けた医療機関発行の領収書（接種者名、医療機関名、予防接種名の記載があるもの）
 - ② 印鑑
 - ③ 振込口座のわかるもの（通帳など）
 - ④ 母子健康手帳（妊娠している女性の夫のみ）

【問い合わせ】

健康増進課（四季健康館内） ☎：48-0221（直通）
小川保健相談センター ☎：58-1411（直通）
玉里保健福祉センター ☎：48-1111（内線3310）

● ● ● 節電のお願い ● ● ●

東京電力管内における今夏の電力については、おおむね安定供給が確保される見通しですが、節電を前提とする予測のため、昨夏に引き続き節電にご協力をお願いします。

○節電をお願いしたい期間・時間

7月1日（月）～9月30日（月） 平日9:00～20:00（8月13日～15日を除く）

無理のない範囲で節電にご協力ををお願いします。

【問い合わせ】

環境課 環境衛生係 ☎：48-1111（内線1141・1142）

受講生募集

～食生活改善推進員（ヘルスマイト）になるための養成講座～

食生活改善推進員は、食を通じた健康づくりのボランティア活動をしている団体です。愛称は「ヘルスマイト」で、現在全国に17万人もの会員がいます。食育教室や料理教室を行ったり、料理や食生活について相談にのってくれる身近な存在として活動しています。

食生活改善推進員になるためには、養成講座を修了することが必要です。小美玉市では、今年度下記のとおり養成講座を実施します。食と健康に関心のある方、人と接することが好きな方、料理が好きな方は、ぜひこの機会に私たちと一緒に活動してみましょう！

【対象者及び募集人数】

- ・市内在住で食生活改善推進員として地区活動のできる方
- ・下記の養成講座（5回）に参加できる方
- ・40名程度



【日時及び内容】

日	時	内 容
9月 9日（月）	13:00～16:30	開講式 講話「健康状況と生活習慣病予防」「食改活動について」
10月11日（金）	9:30～15:00	調理実習「おいしくバランスのとれた食事」 講話「健康いばらき21プランと食育」等
11月 1日（金）	9:30～15:00	調理実習「骨粗しょう症予防食」 骨密度測定 講話・実習「健康づくりと運動（シルバーリハビリ体操）」
12月 9日（月）	13:00～15:00	講話「食品衛生」「食環境保全・危機管理」
1月30日（木）	9:30～15:00	調理実習「ヘルシー野菜たっぷりの食事」 グループワーク等 閉講式

※内容は都合により変更になる場合があります。

【会 場】 四季健康館（部室1106）

【実施主体】 小美玉市

【受講料】 無料

【受付期間】

8月20日（火）まで

※定員になり次第締め切ります。



【申込・問い合わせ】

四季健康館 健康増進課 食育推進係（平日 8:30～17:15）

☎：48-0221（直通）（内線 4002） FAX：48-0044

申込時に①住所②氏名③生年月日④電話番号をお伝えください。

小美玉温泉ことぶきよりお知らせします

- 芝生の養生が完了し、6月1日からグラウンドゴルフ場がオープンしました。
- 田園地帯からの涼風を受けながら、簡易コースで汗をかいてみませんか？
- 【営業時間】 9:00～16:30（水曜日休み） ※ご利用の際は事前の電話予約が必要です。
- 【料 金】 市内：200円（小学生未満、70歳以上は無料）
- 市外：400円（小学生未満は無料）
- 器具備品使用料：グラウンドゴルフセット 100円（市内の70歳以上は無料）
- ※いずれも、一人1日の料金体系です。

【問い合わせ】

小美玉温泉ことぶき ☎：53-0059

第8回小美玉市民文化祭 参加募集！！

市では、市民や市内で活動するグループの日ごろの文化芸術活動の成果を披露する場として、「小美玉市民文化祭」を開催します。

小美玉市民文化祭は、「住民の 住民による 住民のための文化祭」を目標に、参加者、出展者のみんなで協力し合い、創り上げる文化の祭典です。

ぜひ、あなたも小美玉市民文化祭に参加しませんか？

1. 会 期

11月2日（土）～10日（日）

※ただし、菊花作品展示は10月26日（土）～11月10日（日）

2. 申込期間

7月2日（火）～8月31日（土）

3. 対象者

市内在住・在勤・在学の方、市内で活動するサークルの会員。

個人でも団体でも参加できます。（舞台発表のカラオケ発表については別途定めます。）

ただし、1種目につき1会場での参加となります。

4. 作品展示部門

(1) 出品数 種目ごとに1人1点限り。セット・組作品は1点とします。

複数の種目への出品も可能とします。

(2) 表彰等 作品展示の部の審査・表彰は行わないこととします。

分 類	作 品 規 格	種 目 (各1点の出品ができる)
絵 画	20号※まで。額または、仮枠をつける (※≒横幅73cm×高さ61cm以内)	水墨画・油絵・日本画・絵手紙・ちぎり絵・イラスト・ポスター・和紙絵・切り絵など
書 道	半紙以上半切以内 軸装または、額装・枠装とする	書・字手紙・かな書道・ペン字など
写 真	半切またはA3、A3ノビとし、パネル または額装とする 組み写真は不可	写真
工 芸	パネルまたは、机に展示できる範囲とし 横幅60cm×高さ160cm以内	陶芸・トルペイント・パンの花・篆刻・パッチワーク・木彫り・創作人形・彫刻・はたおり・さしこ・アートフラワー・レーザークラフト・ビーズアクセサリー・シャドウボックス・つた工芸・ひょうたん・クレイクラフト・デコパージュ・草人形・日本人形・バードカービングなど
手 芸	横幅60cm×高さ160cm以内	洋裁・和裁・編み物・染物・押し花など
華 道	90cm×90cm以内	いけ花・フラワーアレンジメント
文 芸	色紙、短冊、原稿用紙等を使用する	短歌・俳句・川柳・随筆
盆 栽	90cm×90cm以内	盆栽・ミニ盆栽
菊 花	1㎡以内（直接会場に搬入・搬出する）	盆養・だるま・福助・懸崖・菊盆栽
保・幼・小・中学生作品	それぞれ別に定める	習字・図画・詩画・共同工作等

(3) 展示期間及び作品の搬入・搬出

項目	展示期間	搬入	搬出
一 般 (幼・保・小・中)	11/2(土)～ 11/10(日)	11/1(金) 9:00～12:00	11/10(日) 15:30～
《前期》 いけ花作品 フラワーアレンジメント作品	11/2(土)～ 11/4(月)	11/1(金) 9:00～12:00	11/4(月) 17:00～
《中期》 いけ花作品 フラワーアレンジメント作品	11/5(火)～ 11/7(木)	11/4(月・祝) 17:00～22:00	11/7(木) 17:00～
《後期》 いけ花作品 フラワーアレンジメント作品	11/8(金)～ 11/10(日)	11/7(木) 17:00～22:00	11/10(日) 15:30～
菊花作品	10/26(土)～ 11/5(月)	10/25(金) 9:00～	11/10(日) 16:00～

※会期中の展示時間は、9:00～17:00です。ただし、11月10日（日）は15:00までとなります。

※各展示会場に直接ご持参ください。（事前の搬入受付は行いません）

※本人の都合により、搬入・搬出ができない場合は、必ず代理人の手配をお願いします。

※展示場所については、各展示会場の作品展示部会で決定します。会場の準備・片付けは、参加者の皆さんで行っていただきます。

※菊花作品は、予告無く展示期間が変更となる場合があります。

(4) 展示会場

小川文化センター（アピオス）・四季文化館（みの〜れ）・生涯学習センターコスモスの3会場からお選びいただけます。

ただし、「写真・書道・絵画・菊花」については、下記のとおり実施しますので、ご協力ください。

種 目	絵 画	書 道・菊 花	写 真
会 場	小川文化センター（アピオス）	四季文化館（みの〜れ）	生涯学習センター（コスモス）

【昨年の展示の様子】



5. イベント部門

(1) 参加要件

イベント等開催に必要な備品（テント・机・いす等）・用具等は、各自でご用意ください。バザー等で飲食品を扱う方は、保菌検査（検便）を必ず受けていただきますので、各事務局にお申し込みください。

(2) 表彰等 囲碁・将棋大会の表彰は行いません。

(3) 種 目 ①参加・啓発活動型 ②販売型 ③体験型

【茶会・囲碁大会・将棋大会・各種バザー店・お話し会・着付け・郷土資料展・生物展・薬草展・消費生活展・食生活改善推進展・いきいき健康づくり展・除籍本無償配布・その他】

(4) 開催日程 11月2日（土）・3日（日）・4日（月・祝）・9日（土）・10日（日）の5日間
※ただし、囲碁大会は10日（日）にみの〜れにて開催します。

(5) 開催時間 9：00（イベント終了時間は当日の舞台発表終演時間によって異なります）

(6) 開催会場

小川文化センター（アピオス）・四季文化館（みの〜れ）・生涯学習センターコスモスの3会場からお選びいただけます。

(7) 募集分類

分 類	内 容	種 目（例）
参加・啓発活動	住民参加による大会及び啓発活動をするもの	囲碁・将棋・オセロ・お話し会・じゃんけん大会・輪投げ大会 等
体験型	指導者による体験教室を実施するもの	お茶・着付・機織り 各種体験教室 等
販売型	金銭の授受が発生するもの	作品販売・農作物販売

【昨年のイベントの様子】



6. 舞台発表部門

- (1) 出場数 種目ごとに1人1回限りとします。ただし、複数のグループに所属している方はグループごとに出場できます。
- (2) 表彰等 舞台発表の審査・表彰は行わないこととします。
- (3) 持参品 楽器・音源（カセットテープ・MD等）は、各自ご持参ください。
※ただし、カラオケ発表は、舞台進行上の都合により、通信カラオケ機材を準備します。
- (4) 種目 舞踊・詩吟・民謡民舞・カラオケ・合唱（コーラス）・手芸作品ファッションショー・独唱・朗読・ダンス・太極拳・新体操・フラメンコ・フラダンス・フォークダンス・マジック・手話・合奏（大正琴・ハーモニカ・鼓笛隊・ブラスバンド・金管バンド・箏・オカリナ・吹奏楽・ビッグバンド）・独奏（ギター・ピアノ・バイオリン・その他）
- (5) 開催期日 11月2日（土）・3日（日）・4日（月・祝）・9日（土）・10日（日）の5日間
- (6) 開催会場 小川文化センター（アピオス）・四季文化館（みの〜れ）・生涯学習センター（コスモス）

【日程表】

期 日	アピオス	みの〜れ	コスモス
2日（土）	よさこいソーラン発表	合同発表（音響反射板有）	—
3日（日）	カラオケ発表	新舞踏発表	合同発表（音響反射板有）
4日（月・祝）	—	民謡民舞新舞踏発表	—
9日（土）	合同発表（園児等）	合同発表（音響反射板無）	文化講演会 ※生涯学習課主催事業
10日（日）	合同発表（音響反射板無）	カラオケ発表	—

(7) その他

【カラオケ発表の参加条件】

- ①市内在住・在勤者のみ
②個人申込とする（ただし、個人申込をまとめて提出することは可）

【プログラム編成会議の出席】

※舞台発表部門は開催日別にプログラム編成会議を、各団体・グループ代表者・個人参加者で9月2日（月）～9月16日（月・祝）までの間に開催します。

【舞台上の打ち合わせ】

舞台での照明・音響・立位置等の打合せが必要な団体は、発表日の3日～4日前に予定しております。

【昨年の舞台発表の様子】



7. 出品・参加申込

申込書に必要事項（住所、氏名、電話番号、参加会場、部門、種目、題名・曲目等）を記入し、7月2日（火）～8月31日（土）まで、最寄りの公民館・文化センター等の開館時間内に窓口へお届けください。保育園・幼稚園・学校・団体の場合は、出品者または参加者名簿の一覧表に必要事項をご記入しお届けください。（団体申込で、作品展示のパネル・机等の必要数がわかればご記入ください）

受付施設

施設名称	休館日	施設名称	休館日	施設名称	休館日
小川公民館	なし	やすらぎの里小川	月曜日	四季文化館（みの〜れ）	なし
小川文化センター（アピオス）	月曜日	美野里公民館	水曜日	生涯学習センターコスモス	月曜日

※各申込書は、7月2日（火）から上記施設に備えておきますのでご利用ください。

【問い合わせ】

四季文化館（みの〜れ） ☎：48-4466
小川文化センター（アピオス） ☎：58-0921
生涯学習センター（コスモス） ☎：26-9111

生涯学習・スポーツインフォメーション



夏休みはやすらぎの里へGO!

やすらぎの里では、子どもたちの元気を応援するため夏休み期間中、楽しい企画をたくさん用意しています。

<おもいっきり昆虫採集!>

自然観察と昆虫採集～標本作り（観察会だけの参加もOK）

- 【日時】 7月27日（土）9：00～16：00
- 【場所】 やすらぎの里小川 正門駐車場
- 【対象者】 市内在住の小中学生（4年生以下は保護者同伴）
- 【募集人数】 25名（児童） ※事前申込。先着順で定員になり次第締切。
- 【服装】 帽子・長袖・長ズボン・長靴
- 【持ち物】 お弁当・飲み物等・虫かご・虫捕り網（かゆみ止め等薬品類は各自持参）
- 【講師】 小美玉生物の会
※雨天時は、内容を変更して実施します。



<心を育てる体験学習>

第1部 大型紙芝居や大型絵本、エプロンシアターなどの読み聞かせ

- 【日時】 8月2日（金）10：00～11：00
- 【場所】 やすらぎの里小川 本間玄琢生家
- 【協力】 話し方教室

第2部 遊びながら花を生けよう

- 【日時】 8月2日（金）11：00～12：00
- 【場所】 やすらぎの里小川 事務棟研修室
- 【協力】 小美玉市文化協会美野里支部生花

- 【対象者】 市内在住の小学校低学年まで（保護者同伴）
- 【募集人数】 30名（児童） ※事前申込。先着順で定員になり次第締切。
- 【持ち物】 飲み物等・はさみ・クレヨンまたは色鉛筆



大道芸教室

<がまの油売り口上>

がまの油売り口上を体験

- 【日時】 8月25日（日）、9月1日（日）、9月15日（日）、9月29日（日）、10月6日（日）
10：00～12：00
- 【場所】 やすらぎの里小川 書画棟
- 【対象者】 市内在住の小学校5年生～大人
- 【募集人数】 30名 ※事前申込。先着順で定員になり次第締切。
- 【講師】 石塚 淳一 氏
- 【教材費】 全5回 1,000円
※教材費は初日に全額お支払いください。なお、途中でやめても教材費はお返しできませんので、ご了承ください。
- 【持ち物】 飲み物等



【問い合わせ】

生涯学習課 やすらぎの里小川 ☎：58-4580（月曜、7月16日（火）は休館）

わんぱく教室参加者募集

こんにゃく博物館でこんにゃく作り体験と、世界遺産の登録を目指している富岡製糸場を見学します。

【日 時】 8月6日(火)

美野里公民館 集合 7:45 出発 8:00

【場 所】 群馬県甘楽町 こんにゃく博物館

群馬県富岡市 富岡製糸場

移動は市のバスを使います。

【募集人員】 30名(市内の学校に通う小学4年生から6年生)※先着順

【参加料】 2,500円(入場料、材料代、昼食代、保険代等を含む)

【申込期間】 7月9日(火)～21日(日) 9:00～17:00まで

1人で2名まで申し込みます。電話での申し込みはできません。美野里公民館へ直接お申し込みください。

【受付場所】 美野里公民館 (水曜日・祝日休館)

【問い合わせ】 美野里公民館 ☎:48-1110

裂き織り体験講座 受講生募集

眠っている布を手作りでよみがえらせてみませんか？

【対 象】 市内在住・在勤・在学の方

【定 員】 10名 ※先着順。定員になり次第締め切ります。

【講 師】 福井亜紀 先生

【日 時】

7月22日(月)、7月29日(月)、8月5日(月)

13:00～15:30

【場 所】 羽鳥公民館

【受講料】 受講料 1,200円 材料費 600円(3回分)

【持ち物】 布切りはさみ・糸切りはさみ

【申込方法】

受講料と材料費を添えて羽鳥公民館へ直接お申し込みください。

※電話・ファクス・メール等での受付はできません。ご了承ください。

【受付場所】 羽鳥公民館(水・日曜日、祝祭日休館)※火・土曜日は午前中のみ受付

【申込期間】 7月12日(金)～7月19日(金) 9:00～17:00まで

【問い合わせ】 羽鳥公民館 ☎:46-1519

第3回 美野里中学校吹奏楽部 定期演奏会

美野里中学校吹奏楽部では「毎日全力・毎日努力・毎日上達」を目標に掲げ、最高の演奏会を目指して活動してきました。演奏会では、クラシックの名曲であるバレエ音楽「くるみ割り人形」や、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」のオープニングテーマなど、さまざまな曲を演奏します。また、演奏と合わせて部員たちの考えた企画等もお楽しみください。お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

【日 時】 7月15日(月・祝) 13:30開場 14:00開演

【場 所】 四季文化館 みの～れ 森のホール

【入場料】 無料

【プログラム】

第1部: バレエ音楽「くるみ割り人形」より ほか4曲

第2部: 美中吹奏楽部パート紹介!!

第3部: 「あまちゃん」 オープニングテーマ ほか5曲

【問い合わせ】

美野里中学校 ☎:48-0128(岡田・塩澤)



8月のほけんがいで

●母子保健事業

とき	ところ	事業名 (受付時間)	対象者
1 木	四季健康館	4 か月児健診 (13:00 ~ 13:30)	美野里 (平成 25 年 2 月 ~ 3 月生)
3 土	玉里保健福祉センター	ハローベビー教室 : 出産編 (9:15 ~ 9:30)	妊婦及びご家族
6 火	四季健康館	育児相談 (9:30 ~ 11:00)	乳幼児と保護者
21 水	玉里保健福祉センター	2 歳児歯科健診 (13:00 ~ 13:30)	小川・玉里 (平成 23 年 3 月 6 日 ~ 4 月 10 日生)
23 金	四季健康館	1 歳 6 か月児健診 (13:00 ~ 13:30)	美野里 (平成 23 年 12 月 15 日 ~ 平成 24 年 1 月 25 日生)
26 月	小川保健相談センター	1 0 か月児相談 (9:30 ~ 10:00)	小川・玉里 (平成 24 年 9 月 ~ 10 月生)
27 火	小川保健相談センター	3 歳児健診 (13:00 ~ 13:30)	小川・玉里 (平成 22 年 2 月 ~ 3 月生)

●成人保健事業

とき	ところ	事業名 (受付時間)	対象者
1 木	小川保健相談センター	こころのデイケア (9:30 ~ 10:00)	希望者※要予約
2 金	玉里保健福祉センター	子宮頸がん・乳がん検診 (12:15 ~ 13:00)	受診予約済みの方 (受診券をお持ちの方)
4 日	四季健康館	総合健診 (7:00 ~ 10:30)	受診予約済みの方 (受診券をお持ちの方)
5 月			
6 火	小川保健相談センター	総合健診 (7:00 ~ 10:30)	受診予約済みの方 (受診券をお持ちの方)
7 水			
8 木	玉里保健福祉センター	こころの健康相談 (9:30 ~ 11:00)	希望者※要予約
9 金	小川保健相談センター	住民健診 (9:30 ~ 11:30、13:30 ~ 15:00)	申込不要 希望者は直接健診会場へお越しください
19 月	四季健康館	子宮頸がん・乳がん検診 (12:15 ~ 13:00)	受診予約済みの方 (受診券をお持ちの方)
20 火			
22 木	四季健康館	こころの健康相談 (9:30 ~ 11:00)	希望者※要予約
29 木		こころのデイケア (9:30 ~ 10:00)	
30 金	小川保健相談センター	総合健診 (7:00 ~ 10:30)	受診予約済みの方 (受診券をお持ちの方)
31 土			

7月・8月の漏水修理当番

平日の漏水当番については、お客様センター (☎ 36-8811) までお問い合わせください。

当番日	小川地区・美野里地区 当番業者名・連絡先		当番日	小川地区・美野里地区 当番業者名・連絡先		玉里地区 連絡先
7月 6日	(有)重藤建設	☎ 53-0448	8月 3日	亀山建設(株)	☎ 58-2901	湖北水道企業団 ☎ 24-3232
7月 7日	(有)共立建設	☎ 36-8015	8月 4日	坪井林業(有)	☎ 47-0707	
7月 13日	(有)広瀬商事	☎ 53-0833	8月 10日	(株)小林工業	☎ 48-2375	
7月 14日	(株)クボタ総建	☎ 46-0006	8月 11日	(株)川名工務店	☎ 46-0305	
7月 15日	(株)出沼興業	☎ 58-2467	8月 13日	(株)クボタ総建	☎ 46-0006	
7月 20日	(株)常陸開発工業	☎ 49-1466	8月 14日	(株)出沼興業	☎ 58-2467	
7月 21日	中村工業(株)	☎ 58-3025	8月 15日	(株)スズヤ	☎ 46-0007	
7月 27日	(有)山口水工	☎ 58-0129	8月 17日	(有)マツカワ設備工業	☎ 46-2154	
7月 28日	金藤水道工事店	☎ 48-4440	8月 18日	(有)尾形工務店	☎ 58-1701	
			8月 24日	(株)本田工業	☎ 54-0158	
			8月 25日	金敷電設工業(有)	☎ 48-0211	
			8月 31日	(株)岡建設	☎ 58-3572	

市内各施設における環境放射線モニタ測定結果

市内の各施設において、ガンマ線の空間線量を測定した結果は以下のとおりです。なお、保育園(所)・幼稚園・小学校・運動公園の子ども広場は地表より50cm、それ以外の施設は1mの位置で測定しています。
 ※測定には「PA-1000 Radi(株式会社 堀場製作所)」を使用しています。
 ※今後も定期的な測定を行い、広報紙、ホームページにて公表するほか、市内各庁舎にも結果を掲示します。
 なお、市ホームページにはより詳しい情報が掲載されています。 <http://city.omitama.lg.jp/>

単位：マイクロシーベルト/時

保育園 保育所	50回目	51回目
施設名称	測定日	測定日
	測定結果	測定結果
ひばり 保育園	5月8日 0.116	6月12日 0.104
すずらん 保育園	5月8日 0.099	6月12日 0.094
さくら 保育園	5月8日 0.116	6月12日 0.100
さくら第2 保育園	5月8日 0.116	6月12日 0.107
納場 保育園	5月8日 0.112	6月12日 0.104
ミーム 保育園	5月8日 0.137	6月12日 0.132
羽鳥 保育所	5月8日 0.152	6月12日 0.145
太陽 保育園	5月8日 0.119	6月12日 0.122
四季の杜 保育園	5月8日 0.118	6月12日 0.120
玉里 保育園	5月8日 0.118	6月12日 0.114
玉里第二 保育園	5月8日 0.105	6月12日 0.095

庁舎	50回目	51回目
施設名称	測定日	測定日
	測定結果	測定結果
本庁	5月10日 0.112	6月17日 0.115
小川総合支所	5月8日 0.103	6月12日 0.105
玉里総合支所	5月8日 0.106	6月12日 0.109
小川文化センター (アピオス)	5月8日 0.100	6月12日 0.101
生涯学習センター コスモス	5月7日 0.141	6月11日 0.134
やすらぎの里 小川	5月7日 0.123	6月12日 0.130

幼稚園	50回目	51回目
施設名称	測定日	測定日
	測定結果	測定結果
元気っ子 幼稚園	5月7日 0.161	6月12日 0.158
竹原 幼稚園	5月8日 0.137	6月12日 0.114
羽鳥 幼稚園	5月8日 0.121	6月12日 0.118
堅倉 幼稚園	5月8日 0.112	6月10日 0.111
納場 幼稚園	5月8日 0.109	6月11日 0.108
玉里 幼稚園	5月8日 0.131	6月12日 0.134
美野里 幼稚園	5月8日 0.116	6月12日 0.115
ルンビニー 学園幼稚園	5月8日 0.109	6月12日 0.102

給食センター	50回目	51回目
施設名称	測定日	測定日
	測定結果	測定結果
小美玉学校 給食センター	5月8日 0.111	6月12日 0.116
玉里学校 給食センター	5月8日 0.108	6月12日 0.111

運動施設	50回目	51回目
施設名称	測定日	測定日
	測定結果	測定結果
小川 運動公園	5月8日 0.135	6月11日 0.116
小川B&G 海洋センター	5月8日 0.124	6月11日 0.120
中根野球場	5月8日 0.093	6月11日 0.091
下吉影 薬師台球場	5月8日 0.141	6月11日 0.135
野田野球場	5月8日 0.109	6月11日 0.099
希望ヶ丘 公園	5月8日 0.164	6月11日 0.177
改善 センター	5月8日 0.120	6月11日 0.133
羽鳥 運動広場	5月9日 0.187	6月11日 0.193
納場 運動広場	5月9日 0.138	6月11日 0.142
堅倉 運動広場	5月9日 0.142	6月11日 0.136
ふれあい 運動広場	5月9日 0.136	6月11日 0.142
玉里 運動公園	5月8日 0.155	6月11日 0.153

小学校	50回目	51回目
施設名称	測定日	測定日
	測定結果	測定結果
小川 小学校	5月8日 0.098	6月12日 0.095
野田 小学校	5月8日 0.113	6月11日 0.114
上吉影 小学校	5月8日 0.113	6月12日 0.104
下吉影 小学校	5月8日 0.150	6月12日 0.140
橘 小学校	5月8日 0.111	6月12日 0.110
竹原 小学校	5月8日 0.122	6月12日 0.118
羽鳥 小学校	5月8日 0.142	6月12日 0.141
堅倉 小学校	5月8日 0.088	6月10日 0.082
納場 小学校	5月8日 0.094	6月11日 0.088
玉里 小学校	5月8日 0.117	6月11日 0.116
玉里北 小学校	5月8日 0.127	6月11日 0.117
玉里東 小学校	5月8日 0.123	6月11日 0.123

中学校	50回目	51回目
施設名称	測定日	測定日
	測定結果	測定結果
小川南 中学校	5月8日 0.131	6月12日 0.110
小川北 中学校	5月8日 0.086	6月11日 0.078
美野里 中学校	5月8日 0.087	6月12日 0.087
玉里 中学校	5月8日 0.097	6月11日 0.106

公園	50回目	51回目
施設名称	測定日	測定日
	測定結果	測定結果
東平 児童公園	5月8日 0.156	6月12日 0.131
仲丸池公園	5月8日 0.128	6月12日 0.120
堅倉 わんぱく公園	5月8日 0.136	6月12日 0.117
羽木上 森林公園	5月8日 0.144	6月12日 0.158
横町公園	5月8日 0.116	6月12日 0.114
玉里 ふれあい公園	5月8日 0.128	6月12日 0.130
四季の里 芝生広場	5月8日 0.144	6月12日 0.133

「平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」の除染基準「毎時0.23マイクロシーベルト」を超える施設はありませんでした。

51回目の測定において、市内各施設では0.078～0.193マイクロシーベルト/時の測定結果が出ました。市では、追加被ばく線量「年間1ミリシーベルト以下」を目指して放射線対策に取り組んでいます。追加被ばくの考え方としては、国により0.23マイクロシーベルト(地上高1m)とされています。

【問い合わせ】 防災管理課 放射線対策係 ☎：48-1111(内線1013・1014)

食品放射能測定結果（5月測定分）

市では、給食食材及び市民持込の市内産農産物の放射能測定を行っています。なお、測定結果については市ホームページ及び本庁1階「放射能物質検査室」前でデータの公表を行っています。

検査件数：91件（うち農産物：25件、学校給食：66件）検出件数：3件

検出下限値：10Bq/kg 使用機器：TN300Bベクレルモニター

【検査結果について】

- ・学校給食食材の検査では、放射性ヨウ素、放射性セシウムともに全て「不検出（検出下限値未満）」でした。
- ・学校給食課では、放射性物質の不安解消のために「給食使用食材の生産地公表」「給食まるごと放射能測定」を平成24年6月1日より実施し、市のホームページで公表しています。

種別	検査品目	測定件数		放射性セシウム		
		総数	検出数	Cs-134	Cs-137	Cs 合計
農産物	タケノコ	3	0	不検出	不検出	不検出
	フキ	6	0	不検出	不検出	不検出
	ワラビ	3	0	不検出	不検出	不検出
	ウド	2	0	不検出	不検出	不検出
	イチゴ	1	0	不検出	不検出	不検出
	ガマズミ（ヨシズミ）	1	0	不検出	不検出	不検出
	みょうがたけ	1	0	不検出	不検出	不検出
	玉ネギ	1	0	不検出	不検出	不検出
	絹さや	1	0	不検出	不検出	不検出
	サンショウの葉	1	0	不検出	不検出	不検出
	さくらんぼ	1	0	不検出	不検出	不検出
	ぬか	1	0	不検出	不検出	不検出
	原木しいたけ（露地）	1	1	36	76	112
	鯉	1	1	不検出	49	49
	ギンブナ	1	1	23	46	69
農産物等小計		25	3			
学校給食食材小計		66	0			
合計		91	3			

※6月17日現在

原子力災害対策特別措置法による出荷制限を受けている農産物は次の通りです。

- ①原木しいたけ（露地） ②タケノコ
- ③あめりかなまず（養殖は除く）
- ④うなぎ ⑤ぎんぶな（養殖は除く）
- ⑥いのしし肉

食品衛生法の新基準値 （平成24年4月1日から）

放射線 セシウム	飲料水	10
	乳児用食品	50
	牛乳	50
	一般食品	100

※単位：Bq（ベクレル）/kg

※同一検査品目で、放射性物質が複数個検出された場合、測定値欄には最大値を記載します。

【問い合わせ】

農政課 振興係 ☎：48-1111(内線 1152～1155)
学校給食課 ☎：56-4855



図書館 インフォメーション

Library information

雑誌愛読月間

7月21日から8月20日までは雑誌愛読月間です。

読書推進運動協議会が1976年から「雑誌月間」として実施し、1999年から日本雑誌協会が主催となり「雑誌愛読月間」に改称しました。

小美玉市図書館で読むことができる主な雑誌を紹介します

小川図書館

「saita」セブン & アイ出版 「家の光」家の光協会 「おとなの週末」講談社 「オール読物」文芸春秋社
「オレンジページ」オレンジページ 「月刊 自家用車」内外出版 「サライ」小学館
「たまごクラブ」ベネッセコーポレーション 「文芸春秋」文芸春秋社 「旅の手帖」交通新聞社

玉里図書館

「an・an」マガジンハウス 「ESSE」フジテレビジョン 「Newton」ニュートンプレス
「プレジデントファミリー」プレジデント社 「小説 新潮」新潮社 「じゃらん」リクルート
「つり人」つり人社 「日本カメラ」日本カメラ社 「山と溪谷」山と溪谷社

美野里公民館図書室

「きょうの料理ビギナーズ」NHK出版 「きょうの健康」NHK出版
「すてきにハンドメイド」NHK出版 「趣味の園芸ビギナーズ」NHK出版

小美玉市図書館・図書室カレンダー

7月						
日	月	火	水	木	金	土
	①	②	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

8月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31



- * は小川図書館・玉里図書館・ふれあいセンターの休館です。
- * は美野里公民館の休館です。
- * は全館休館です。
- * は小川・玉里図書館の図書整理のため休館です。
- * は蔵書点検のため玉里図書館の休館日です。

開館時間

小川図書館	全日 9:30～18:00
玉里図書館	全日 9:30～18:00
美野里公民館図書室	全日 9:30～22:00
羽鳥ふれあいセンター	全日 9:30～22:00

おはなしの会

小川図書館

小川図書館 2階 多目的室

- ・ 7月13日(土) 10:30～
- ・ 7月27日(土) 10:30～
- ・ 8月10日(土) 10:30～
- ・ 8月24日(土) 10:30～

玉里図書館

生涯学習センター(コスモス)1階 和室

- ・ 7月13日(土) 10:30～
- ・ 8月10日(土) 10:30～

美野里公民館図書室

美野里公民館図書室 2階 講座室

- ・ 7月27日(土) 10:30～
- ・ 8月24日(土) 10:30～

どなたでも参加いただけます。ぜひお越しください。

<移動図書館ふれあい号運行予定表>

Aコース

7月4日・18日 8月1日・15日

巡回場所		時間
小川・玉里	玉里保育園前	9:30～10:00
	老人ホームハートワン駐車場	10:45～11:10
	野田官舎前 石崎商店駐車場	11:20～11:50
美野里	十二所公民館前	13:30～14:00
	ミーム保育園(羽鳥東)駐車場	14:15～15:00
	エコス美野里店 駐車場	15:10～15:30

Bコース

7月11日・25日 8月8日・22日

巡回場所		時間
小川・玉里	清風台団地中央公園前	10:30～11:00
	ケアハウスほうせんか駐車場	11:10～11:40
	北浦団地公民館前	13:15～13:45
美野里	江戸住宅コミュニティセンター前	13:55～14:25
	小美玉敬愛の社 駐車場	14:45～15:20

熱中症を予防し元気な夏を！



☆熱中症のメカニズム☆

熱中症は、電解質（※1）のバランスと体温のコントロール機能が失われることにより発症し、最悪の場合は死に至ります。

炎天下や高温多湿な室内などでは、熱中症になりやすいので注意しましょう。

☆熱中症予防のポイント☆

○生活習慣が大切！

・日頃から栄養バランスの良い食事と適度な運動を心がけ、体力づくりと『汗をかく習慣』をつけておきましょう！日頃から運動などで汗をかいていないと発汗機能が低下し体温調節がうまくできなくなってしまうため、熱中症のリスクが高まってしまいます。

○温度と湿度のコントロールが重要！

- ・室内でじっとしていても熱中症を発症します！エアコンがない場合は風通しを良くし扇風機や濡れタオルなどを活用して体温調節をしてください。
- ・室温28度を超えないように、エアコンと扇風機を上手に使い温度と湿度のコントロールと室内の空気の循環を心がけましょう。
- ・屋外ではゆったりとした涼しい服装を心掛け、帽子や日傘などの日よけ対策をした上で炎天下を避けて行動しましょう。

○水分と電解質（※1）の補給が重要！

- ・のどがかわいたと感じる前に、電解質と水分の補給を！のどがかわいたと感じてからでは手遅れです。
- ・高齢者の方はのどのかわきを感じづらくなっていますので、こまめな電解質と水分の補給が重要です。
- ・水分補給には電解質をバランスよく含んだスポーツ飲料を飲むか、お茶などといっしょに塩分（梅干など）をとるのが効果的です。水だけでは汗とともに電解質が失われ、それによって発症してしまいます。

☆それでも発症してしまったら…☆

・衣服を緩め、電解質と水分を補給して涼しく風通しのよい場所を選んで横になりましょう！そして、団扇などで身体を扇ぎ、わきの下と両足の付け根、首の横（※2）を水に浸した冷たいタオルなどで冷やして様子を見てください。その後、多少落ち着いたら自家用車・タクシーで病院へ。

○重症化してしまったら…

・目がうつろで呼びかけても反応が鈍いなどの意識障害（※3）や全身のけいれん（※4）などの症状が認められたら、直ちに救急車【119番通報】を呼んでください。

注

- ※1 塩分などのミネラル分です。
- ※2 首の両側とわきの下、足の付け根には太い動脈が通っており、そこを冷やすことによって流れる血液を冷やして効果的に体温を下げることができます。ただし、冷やし過ぎには注意！
- ※3 簡単な質問に対する答えを間違ったり要領を得ない、呼びかけても返事をしないなどの症状。
- ※4 本人の意思とは無関係にふるふる震えたり手足を突っ張るような症状。



* A E Dの使用法を含めた救急講習会等および防火教室について、随時各消防署において受け付けを行っていますので、受講希望者は下記までご連絡ください。

連絡先

- ◇小川消防署 58-4611
- ◇美野里消防署 48-2266
- ◇玉里消防署 58-0555

小美玉市管内における火災・救急出場件数 平成25年火災発生・救急出場件数

区分	5月中	累計
火災	0	17
救急	152	803
急病	105	533
交通事故	12	71
一般負傷	17	104
その他	18	95

😊 福祉にっこりまつり「盛り上げ隊」を募集します！ 😊

あなたも一緒に「福祉にっこりまつり」に参加しませんか？

小美玉市社会福祉協議会では、まつりを運営する「盛り上げ隊」を募集しています！！

このまつりは、市民や福祉団体・ボランティア・社会福祉施設・学校・企業等が手をつなぎ地域福祉を啓発するイベントです。ぜひあなたの力をお貸しください。

【期 日】 9月29日(日) 10:00～

【場 所】 生涯学習センターコスモス

【盛り上げ隊の活動内容】

○出展者等として

屋外ステージでの発表・福祉体験の提供・模擬店の出店・作品の出展等
※運営の都合上、すべての申し込みをお受けできない場合があります。

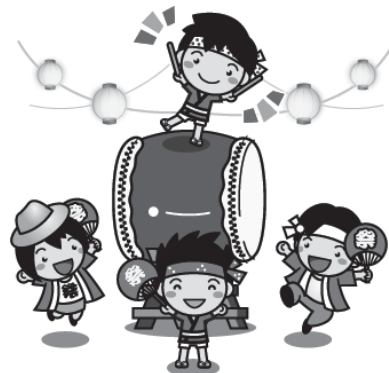
○運営協力者として

各コーナーの運営に携わっていただきます。

【申込方法】 下記に問い合わせのうえ、「盛り上げ隊」調査表を提出してください。

【申込締切】 7月17日(水)

【問い合わせ】 小美玉市社会福祉協議会 ☎：37-1551 (内線 3404)



ちょっとそこまで 行ってみよう♪



阿字ヶ浦・平磯海水浴場及び姥の懐マリンプール開設

ひたちなか市

ひたちなか市観光の最大の魅力「海」。太平洋に沿って延びる約1.3kmの海岸線上にある2つの海水浴場とマリプールで、今夏も海水浴事業を開設予定です。多くの関心が寄せられる「安全性」については、関係機関と連携し引き続き水質調査の実施や監視体制にも配慮して実施します。

【日 時】

(1) 阿字ヶ浦海水浴場 (運営：ひたちなか観光協会)

開設期間 7月13日(土)～8月18日(日)

(2) 平磯海水浴場 (運営：ひたちなか観光協会)

開設期間 7月13日(土)～8月18日(日)

(3) 姥の懐マリンプール (運営：ひたちなか市観光振興課)

開設期間 7月13日(土)～8月21日(水)

【場 所】

阿字ヶ浦海岸、平磯海岸、和田町地内姥の懐マリンプール

【主催等】

海水浴場運営＝ひたちなか市観光協会

姥の懐マリンプール＝ひたちなか市

【後援・協力等】

ひたちなか市観光協会

問 ひたちなか市 ☎：029-273-0111

ひたちなか市観光協会 ☎：029-273-0116

いばらきフェスティバル

ひたちなか市

震災から2年、今後の復興に弾みをつけるため「茨城が元気で安全である」ということを日本全国及び世界に発信することを目的としたイベントです。

- ・ TEENS ROCK ASIA 2013 (日中韓共催の青少年ロック音楽交流イベント)
 - ・ 音楽と花火のコラボレーション (県出身のプロアーティストによる演奏に合わせて県内の花火職人たちによる打ち上げ花火の共演) ※花火はチケット有料。
 - ・ いば食グルメ (県内物産展、県内グルメ・スイーツの祭典、世界たこ焼き選手権大会)
- ほか、様々なイベントを予定。

【日 時】 7月20日(土)

【場 所】 国営ひたち海浜公園

【主催等】 いばらきフェスティバル実行委員会

【後 援】 ひたちなか市、茨城県ほか

【協 力】 県外の企業・団体等

問 茨城県日中友好協会

☎：029-224-1169

第18回阿字ヶ浦海岸花火大会

ひたちなか市

阿字ヶ浦海岸で行われる花火大会です。海岸から打ち上げるため、海面に映る花火を眺めることができます。

尺玉10連発や超特大スターマインなど、砂浜で夜風を感じながら夏の風物詩が楽しめます。

【日 時】 7月28日(日)

※雨天時は7月29日(月)に順延

【場 所】 阿字ヶ浦海岸

【主催】 阿字ヶ浦海岸花火大会実行委員会

【後援・協力等】 ひたちなか市

問 阿字ヶ浦海岸花火大会実行委員会

☎：029-265-7113

県や国等のお知らせ

光ブロードバンドサービス「フレッツ光」のサービスエリアが拡大

【提供開始エリア】

飯前、上合、上吉影、川戸、倉数、小埜、佐才、下吉影、下馬場、世楽、外之内、中延、野田、幡谷、百里、宮田、山野、与沢

※提供エリアであっても、NTT東日本の設備状況などにより、サービスを利用できない場合があります。

【提供開始日】平成25年8月1日

【申込・問い合わせ】

NTT東日本茨城支店 光アドバイザー

☎：0120-528856（9：00～17：00）※年中無休（年末年始を除く）

永年無事故無違反優良運転者表彰

石岡地区交通安全協会では、本年も永年無事故無違反優良運転者表彰の受賞者募集を行います。

この表彰は、永年無事故無違反を続けている会員の方を表彰（県警本部長、県交通安全協会長連名）するものです。皆様からの推薦はもとより自らの申請についても受け付けます。

【提出書類】

①表彰申請書（石岡地区交通安全協会事務局に用意してありますので、認印を持参してお越しく下さい）

②自動車運転免許証の写し

【提出先】

石岡地区交通安全協会事務局（石岡警察署内）

【提出期限】

7月12日（金）まで

【表彰の種類】

10年以上、20年以上、30年以上

【選考基準】

①本協会の会員で5年を経過していること

②10年以上の運転経験を有し、過去10年以上無事故無違反であること

③常時運転に従事していること

【問い合わせ】

石岡地区交通安全協会事務局 ☎：0299-26-2293

平日8：30～12：00 13：00～17：00

※表彰人員の関係で申請した方全員が該当するとは限りません。ご了承ください。

困りごとなんでも無料相談会（調停相談会）

【日時】

7月20日（土）10：00～16：00
（受付は15：00まで）

【場所】

水戸福祉ボランティア会館（ミオス2階）

水戸市赤塚1丁目1番地

☎：029-309-5001

【相談内容】

土地、建物及び金銭貸借等の紛争

多重債務に関すること

夫婦関係、離婚、親族間の紛争、子の養育、扶養など

相続、遺産分割に関する紛争など、民事・家事に関する相談

【相談者】

民事調停委員、家事調停委員（弁護士、不動産鑑定士、税理士、建築士、司法書士などの専門委員を含む）

【主催】

水戸調停協会

【問い合わせ】

水戸地方・家庭裁判所内 調停委員室（担当水戸調停協会 普及委員会）☎：029-224-8270

茨城県道路交通法施行細則一部改正（7月1日施行）新たに規定が加わります

【携帯電話等に関する規定】

携帯電話等を手に持ちながら通話や操作をしたり、携帯電話や音楽プレイヤー等の画面を見ながら自転車の運転をしないこと。

【イヤホン等に関する規定】

イヤホン・ヘッドホンを使用して音楽等を聴くなど、安全な運転に必要な音または声が聞こえないような状態で自動車、原動機付自転車または自転車を運転しないこと。

※ただし、難聴者が補聴器を使用する場合や公共目的を遂行する者が当該目的のための指令を受信する場合にこれを使用するときは、このかぎりではない。

違反者には罰則が適用されます。

【自転車安全利用五則を守りましょう】

①自転車は、車道が原則、歩道は例外

②車道は左側を通行

③歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行

④安全ルールの遵守

・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止

・夜間はライトを点灯

・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

⑤子どもはヘルメットを着用

【問い合わせ】

石岡警察署 ☎：0299-28-0110

警察官採用試験（第2回）

【受付期間】

7月1日（月）～8月20日（火）

（インターネット申請は8月19日（月）17：00まで）

【第1次試験】

9月22日（日）

【受験資格】

○男性警察官 A・女性警察官 A

・昭和59年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学は除く）を卒業もしくは平成26年3月31日までに卒業見込の人。または人事委員会がこれと同等と認める人。

○男性警察官 B・女性警察官 B

・昭和59年4月2日以降に生まれた人で、警察官 A の資格に該当しない人。

【採用年月日】

平成26年4月1日

※受験申込書は期間中に警察署または最寄の交番等で配布しています。

※警察署では随時「試験説明会」を行っていますので、ご連絡ください。

【問い合わせ】

石岡警察署警務課 ☎：0299-28-0110

石岡警察署からのお知らせ

※5月末現在の小美玉市内の事故発生状況
（前年比）

発生件数 66件（-13）

死者数 1名（+1）

負傷者数 88名（-16）

物損件数 473件（+68）

※平成25年1月1日からの累計件数

行政書士無料相談会

【開催日】7月16日(火) 13:00~16:00
 予約は不要です(受付順)

【場所】市役所本庁舎 1階ロビー

【相談内容】遺産分割・相続・遺言関係の相談や
 土地活用、国籍、各種契約などに関すること
 (必要に応じ、行政書士以外の専門家、専門機関
 の紹介なども行います)

【相談員】茨城県行政書士会水戸支部 会員

【問い合わせ】水戸支部事務局 木村 ☎:029-251-3101

心配ごと相談

悩んでいること、困っていることなどがありましたら、
 お気軽にご相談ください。
 相談は無料です。

相談内容:健康、医療、教育、福祉、財産等について
 ※は弁護士が相談に応じます。事前にご予約ください。
 【時間】13:30~16:30(お一人様20分程度)

7月10日※ 8月1日	社会福祉協議会小川支所 ☎58-5102
7月17日 8月7日※	社会福祉協議会美野里支所 (四季健康館内) ☎36-7330
7月3日 7月24日※	社会福祉協議会本所 ☎37-1551

行政相談

国の仕事に関する苦情・要望などの相談を伺います。
 相談は無料で秘密は厳守されます。

7月16日	13:30~15:30 玉里総合支所 2階 相談室 大山 進 相談委員
7月17日	13:30~15:30 小川総合支所 1階 会議室 村尾 實 相談委員
7月18日	13:30~15:30 小美玉市役所 2階 第2会議室 石崎 渡 相談委員

【問い合わせ】市長公室 秘書広聴課 広報広聴係
 ☎:48-1111 内線1221

7月の納税・納付

~税や料金などの納付は口座振替が便利です~
 口座振替は納付忘れや納付場所に行く手間が省けます

- ・固定資産税 第2期
- ・国民健康保険税 第3期
- ・後期高齢者医療保険料 第1期

(※納期限は、7月31日です)

対話の日

より豊かで魅力あるまちづくりのための意見を、市長
 に直接お話ししてみませんか?

と き 7月29日(月) 10:00~12:00
 ところ 市役所1階 相談室

※対話は1人30分程度でお願いします。
 ※事前にご予約ください。

【問い合わせ】市長公室 秘書広聴課 広報広聴係
 ☎:48-1111 内線1221

7月

休日診療当番医(外科)

◆受付 午前9時~11時30分・午後1時~3時30分

日	場 所	住 所	電話番号
7	石岡市医師会病院	大砂 10528 - 25	22 - 4321
14	石岡市医師会病院	大砂 10528 - 25	22 - 4321
15	石岡循環器科脳神経外 科病院	小美玉市栗又四ヶ 1768 - 29	58 - 5211
21	石岡市医師会病院	大砂 10528 - 25	22 - 4321
28	八郷整形外科内科病院	東成井 2719	46 - 1115

7月

緊急診療(内科・小児科)

緊急診療(石岡市医師会病院内) 23-3515

休日	7・14・15・21・28 ◆受付 午前9時~11時30分 午後1時~3時30分
夜間	6・7・13・14・15・20・21・27・28 ◆受付 午後6時~9時30分

人口と世帯数(平成25年6月1日現在)

人 口	53,484人(-33)
男	27,096人(-18)
女	26,388人(-15)
世帯数	20,010戸(+6)

()は前月比

※住民基本台帳法の改正により、平成24年8月から
 外国人住民も含んだ数値になっています。

携帯電話から市政情報をご覧になれます。

<http://www.city.omitama.lg.jp/m/>

22 平成25年6月27日 お知らせ版

次回お知らせ版8月号の発行日は7月25日(木)です。



〈編集・発行〉小美玉市役所秘書広聴課

☎0299-48-1111 内線1222



この広報紙は、環境に優しい大豆インキで印刷しています。